

お客様各位

気仙沼信用金庫

「未利用口座管理手数料」の新設及び未利用口座の解約について

平素より、気仙沼信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、長期間ご利用されていない「普通預金口座（総合口座含む）および貯蓄預金口座（以下「預金口座」という。）」が不正利用されることによる被害を防止するため、2021年10月1日以降に新規開設いただく「預金口座」について「未利用口座管理手数料」を適用させていただくこととなりました。

なお、「未利用口座」のお取扱いは、あくまでも2年以上の長期間にわたりご利用されていない「預金口座」を対象としたものであり、常日頃から入出金および口座振替等お取引されている口座が対象になることはありません。

今後ともより一層のサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

対象口座	・2021年10月1日以降に開設される普通預金口座（総合口座含む）および貯蓄預金口座で、且つ最後の払戻しまたは異動（利息入金・未利用口座管理手数料の引き落としを除く）から、2年以上一度も取引がない口座
未利用口座に該当しても対象外となる場合	次の（ア）～（カ）のいずれかに該当する場合は未利用口座の対象外となります。 （ア）残高が一万円以上ある場合 （イ）同一支店で借入残高が1円以上ある場合 （ウ）同一支店で預かり資産（定期預金・出資金等）が1円以上ある場合 （エ）口座名義人が満18歳未満の場合 （オ）カードローン契約に係る返済口座の場合 （カ）後見支援預金・無利息型後見支援預金の場合
未利用口座管理手数料に係るご案内	・未利用口座に対象となった場合には、事前に文書にてお届けのご住所にご案内させていただきます。 ・なお、「ご案内」が延着しまたは到着しなかった時でも、通常到達すべき時に到着したものとみなします。 ・未利用口座に対象となった後、一定期間（3ヶ月）お取引がない場合に、本手数料をご負担いただきます。
未利用口座の解約	・未利用口座の残高が本手数料以下の場合、口座残高全額をもって未利用口座管理手数料とし、同口座を解約させていただきます。なお、解約させていただいた同口座の通帳およびキャッシュカードはご利用できません。 ・ご負担いただいた本手数料のご返却および解約させていただいた口座の再利用にはお応えいたしかねますので、予めご了承ください。
手数料金額	年間1,320円（消費税込）

以上

